Ⅱ．特別会計

１． 国民健康保険特別会計

(1) 決算状況

ア．歳入

（単位：円、％、ポイント）

区　分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C／B)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B－C－D)
元年度		9,178,590,000	9,439,704,654	9,065,691,775	96.0	12,969,029	361,043,850
30年度		9,578,528,000	9,826,863,375	9,389,683,333	95.6	13,989,890	423,190,152
対前年度	増△減	△ 399,938,000	△ 387,158,721	△ 323,991,558	0.5	△ 1,020,861	△ 62,146,302
	増減率	△ 4.2	△ 3.9	△ 3.5	－	△ 7.3	△ 14.7

当年度の歳入の決算状況は、予算現額９１億７，８５９万円に対し、調定額が９４億３，９７０万円、収入済額が９０億６，５６９万円となっており、収入率は９６．０％で、不納欠損額１，２９６万円を除いた３億６，１０４万円が収入未済となっている。

収入済額を前年度と比較すると３億２，３９９万円、３．５％の減少となっており、これは主として、道支出金、繰越金及び繰入金が減少したことによるものである。

イ． 歳出

（単位：円、％、ポイント）

区　分		予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B／A)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A－B－C)
元年度		9,178,590,000	8,995,372,012	98.0	－	183,217,988
30年度		9,578,528,000	9,121,477,422	95.2	－	457,050,578
対前年度	増△減	△ 399,938,000	△ 126,105,410	2.8	－	△ 273,832,590
	増減率	△ 4.2	△ 1.4	－	－	△ 59.9

当年度の歳出の決算状況は、予算現額９１億７，８５９万円に対し、支出済額が８９億９，５３７万円となっており、執行率は９８．０％で、１億８，３２１万円が不用額となっている。

支出済額を前年度と比較すると１億２，６１０万円、１．４％の減少となっており、これは主として、基金積立金が増加したものの、保険給付費、諸支出金及び国民健康保険事業費納付金が減少したことによるものである。

ウ．決算収支

決算収支の状況は、次のとおりである。

（単位：円、％）

区　分		歳入総額 （A）	歳出総額 （B）	形式収支額 （C＝A－B）	翌年度へ繰り越すべき財源(D) 繰越明許費繰越額	実質収支額 （C－D）
元年度		9,065,691,775	8,995,372,012	70,319,763	－	70,319,763
30年度		9,389,683,333	9,121,477,422	268,205,911	－	268,205,911
対前年度	増△減	△ 323,991,558	△ 126,105,410	△ 197,886,148	－	△ 197,886,148
	増減率	△ 3.5	△ 1.4	△ 73.8	－	△ 73.8

歳入総額は９０億６，５６９万円、歳出総額は８９億９，５３７万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は７，０３１万円の黒字となっており、この額が実質収支額として翌年度へ繰り越されている。

なお、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は１億９，７８８万円の赤字となっている。

収支の状況を過去５年間についてみると、次のとおりである。

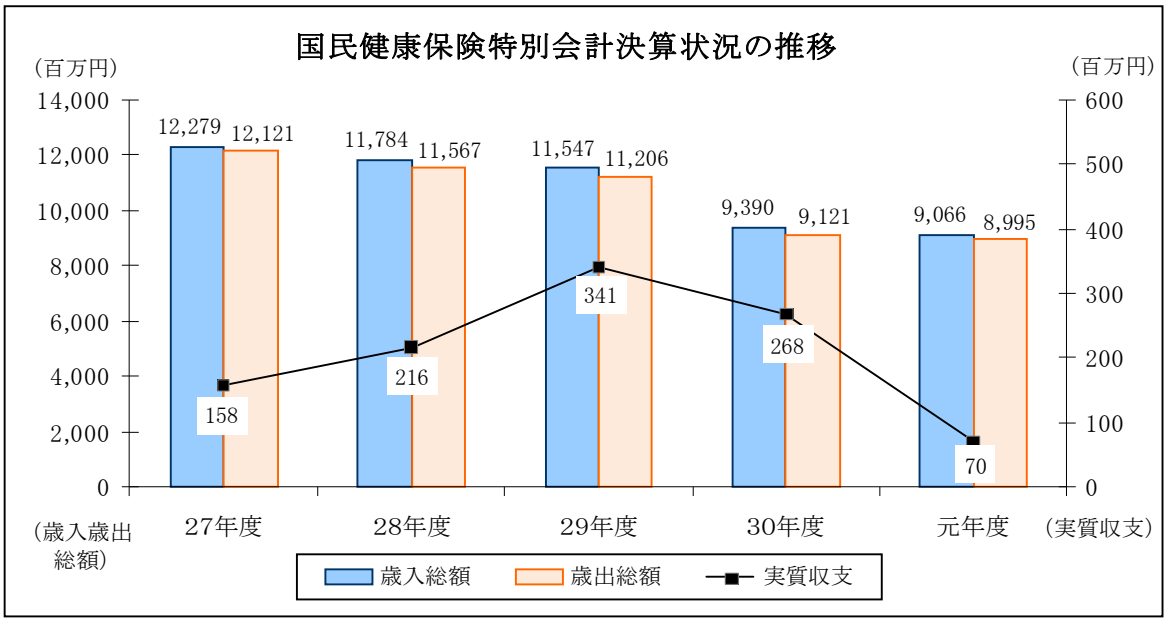

(2) 款別歳入歳出状況

ア．歳入

款別の歳入状況は決算審査資料（以下「資料」という。）Ｐ７２・７３のとおりとなっており、収入済額合計は９０億６，５６９万円で、前年度と比較すると３億２，３９９万円、３．５％の減少となっている。

これは主として、道支出金で１億７，７３６万円、繰越金で７，２６４万円、繰入金で５，７２３万円減少したことによるものである。

国民健康保険料の収入状況をみると、調定額に対する収入率は、前年度と比較すると、現年度分は０．２ポイント上昇した９６．０％、滞納繰越分は３．０ポイント上昇した２１．４％で、全体の収入率は２．１ポイント上昇した７７．４％となっている。

保険料収入は自主財源の根幹をなすものであることから、新たな滞納者を増やさぬよう、きめ細かな納付相談、口座振替納付の推進、また、他の加入者との公平性を確保するため法的対応を中心とした収入対策を強化し、引き続き収入の確保と収入率の向上に努められたい。

なお、国民健康保険料の収入済額及び収入率の過去５年間の推移は、次のとおりである。

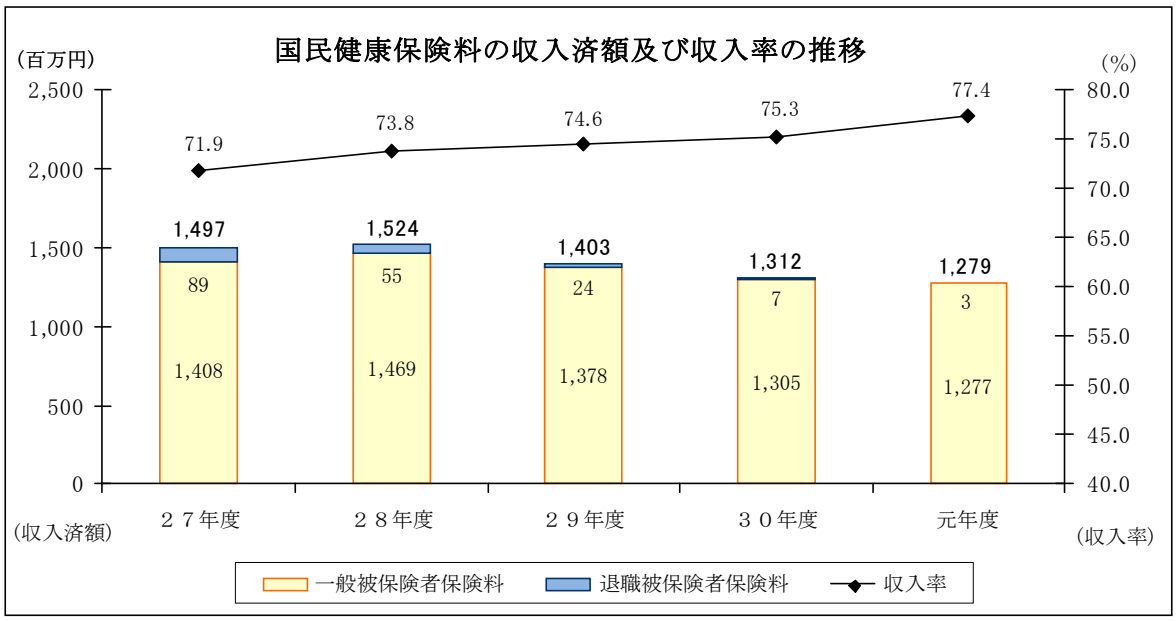

国民健康保険料の収入未済額は３億６，１４３万円（還付未済額７５万円を含む。）で、前年度の収入未済額４億１，６８６万円（還付未済額４４万円を含む。）と比較すると５，５４３万円、１３．３％の減少となっている。

収入未済額の年度別内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

区　分	27年度以前	28年度	29年度	30年度	元年度
金　額	207,929,041	37,733,907	31,768,992	34,262,648	49,736,250

また、不納欠損処分額は１，２９６万円であり、消滅時効等に至った科目別内訳は、次のとおりである。

（単位：件、円）

科　目	件数	金　額	備　考
国民健康保険料	167	12,354,649	消滅時効2年 （国民健康保険法第110条第1項）
	9	614,380	即時消滅 （地方税法第15条の7第5項）
合　計	176	12,969,029	

イ．歳出

款別の歳出状況は資料Ｐ７２・７３のとおりとなっており、支出済額合計は８９億９，５３７万円で、前年度と比較すると１億２，６１０万円、１．４％の減少となっている。

これは主として、基金積立金で２億６，８２４万円が増加したものの、保険給付費で１億８，３５２万円、諸支出金で１億２，７６１万円、国民健康保険事業費納付金で６，７０５万円が減少したことによるものである。

不用額１億８，３２１万円は、主として、療養諸費、疾病予防費、出産育児諸費で負担金補助及び交付金が予定を下回ったことによるものである。

主な支出内容は、一般被保険者療養給付費５４億８，２９３万円、一般被保険者医療給付費分１４億８，９８０万円、一般被保険者高額療養費８億８，６１６万円となっている。

(3) 意見

本会計は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険に関する収入及び支出について、一般会計と区別して行うために設置された特別会計である。

令和元年度の実質収支は７，０３１万円で引き続き黒字となっており、翌年度へ繰り越されている。

決算の状況を前年度と比較すると、歳入では、道支出金、繰越金、繰入金が減少したことから、総額では３．５％の減となっており、歳出では、基金積立金が増加したものの、保険給付費、諸支出金、国民健康保険事業費納付金が減少するなど、総額では１．４％の減となっている。

国民健康保険料の収入率は前年度より２．１ポイント上昇した７７．４％となっており、これまでのきめ細かな納付相談と積極的な収入対策が収入率の向上につながっている。

今後とも、運営主体の北海道と十分に連携し、本事業の基盤安定と健全性の維持に努められたい。

２．介護保険特別会計

(1) 決算状況

ア．歳入

（単位：円、％、ポイント）

区　分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C／B)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B－C－D)
元年度		7,999,429,000	7,990,061,035	7,958,139,895	99.6	6,596,274	25,324,866
30年度		7,715,567,000	8,037,868,804	8,001,693,247	99.5	1,708,010	34,467,547
対前年度	増△減	283,862,000	△ 47,807,769	△ 43,553,352	0.1	4,888,264	△ 9,142,681
	増減率	3.7	△ 0.6	△ 0.5	－	286.2	△ 26.5

当年度の歳入の決算状況は、予算現額７９億９，９４２万円に対し、調定額が７９億９，００６万円、収入済額が７９億5，８１３万円となっており、収入率は９９．６％で、不納欠損額６５９万円を除いた２，５３２万円が収入未済となっている。

収入済額を前年度と比較すると４，３５５万円、０．５％の減少となっており、これは主として、繰越金、繰入金が増加したものの、支払基金交付金、国庫支出金及び介護保険料が減少したことによるものである。

イ．歳出

（単位：円、％、ポイント）

区　分		予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B／A)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A－B－C)
元年度		7,999,429,000	7,909,577,227	98.9	－	89,851,773
30年度		7,715,567,000	7,570,641,600	98.1	－	144,925,400
対前年度	増△減	283,862,000	338,935,627	0.8	－	△ 55,073,627
	増減率	3.7	4.5	－	－	△ 38.0

当年度の歳出の決算状況は、予算現額７９億９，９４２万円に対し、支出済額が７９億９５７万円となっており、執行率は９８．９％で、８，９８５万円が不用額となっている。

支出済額を前年度と比較すると３億３，８９３万円、４．５％の増加となっており、これは主として、保険給付費及び諸支出金が増加したことによるものである。

ウ．決算収支

決算収支の状況は、次のとおりである。

（単位：円、％）

区　分		歳入総額（A）	歳出総額（B）	形式収支額（C＝A－B）	翌年度へ繰り越すべき財源（D） 繰越明許費繰越額	実質収支額（C－D）
元年度		7,958,139,895	7,909,577,227	48,562,668	－	48,562,668
30年度		8,001,693,247	7,570,641,600	431,051,647	－	431,051,647
対前年度	増△減	△ 43,553,352	338,935,627	△ 382,488,979	－	△ 382,488,979
	増減率	△ 0.5	4.5	△ 88.7	－	△ 88.7

歳入総額は７９億５，８１３万円、歳出総額は７９億９５７万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は４，８５６万円の黒字となっており、この額が実質収支額として翌年度へ繰り越されている。

なお、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は３億８，２４８万円の赤字となっている。

収支の状況を過去５年間についてみると、次のとおりである。

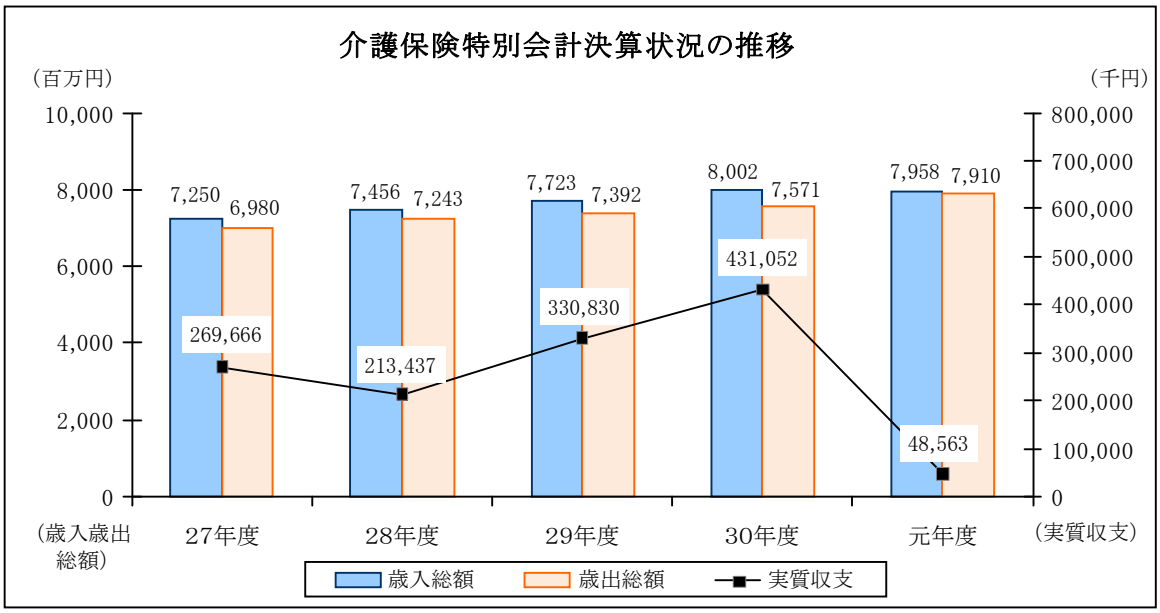

(2) 款別歳入歳出状況

ア．歳入

款別の歳入状況は資料Ｐ７４・７５のとおりとなっており、収入済額合計は７９億５，８１３万円で、前年度と比較すると４，３５５万円、０．５％の減少となっている。

これは主として、繰越金で１億２２万円、繰入金で７，３０１万円増加したものの、支払基金交付金で１億２，５１４万円、国庫支出金で７，０３４万円、介護保険料で５，０６３万円が減少したことによるものである。

介護保険料の収入状況をみると、調定額に対する収入率は、前年度と比較すると、現年度分は０．１ポイント上昇した９９．５％、滞納繰越分は８．２ポイント減少した２４．９％で、全体の収入率は０．１ポイント低下した９８．１％となっている。

保険料収入は自主財源の根幹をなすものであることから、きめ細かな納付相談、口座振替納付の推進、財産調査や法的対応の実施など収入対策を強化し、引き続き収入の確保と収入率の向上に努められたい。

介護保険料の収入未済額は２，７０７万円（還付未済額１７６万円を含む。）で、前年度の収入未済額２，７２６万円（還付未済額６９万円を含む。）と比較すると１９万円、０．７％の減少となっている。

収入未済額の年度別内訳は、次のとおりである。

（単位:円）

区　分	27年度以前	28年度	29年度	30年度	元年度
金　額	2,925,918	3,047,784	4,807,849	7,066,845	9,226,764

また、不納欠損処分額は６５９万円であり、消滅時効等に至った科目別内訳は、次のとおりである。

（単位:件、円）

科　目	件数	金 額	備　考
介護保険料	167	2,654,478	消滅時効(2年) (介護保険法第200条第1項)
雑入 (返納金)	2	3,941,796	即時消滅 (地方税法第15条の7第5項)
合　計	169	6,596,274	

イ．歳出

款別の歳出状況は資料Ｐ７４・７５のとおりとなっており、支出済額合計は７９億９５７万円で、前年度と比較すると３億３，８９３万円、４．５％の増加となっている。

これは主として、保険給付費で２億５，２５１万円、諸支出金で６，２６４万円が増加したことによるものである。

不用額８，９８５万円は、主として保険給付費の介護給付費及び介護予防給付費で負担金補助及び交付金が予定を下回ったことによるものである。

主な支出内容は、介護給付費５９億４，０５７万円、介護予防・生活支援サービス事業費４億４，３６０万円、償還金３億１，５６５万円、介護予防給付費３億７７８万円、特定入所者介護サービス等費２億７，８８７万円となっている。

(3) 意見

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険に関する収入及び支出について、一般会計と区別して行うために設置された特別会計である。

令和元年度の実質収支は４，８５６万円の黒字となっているが、このうち国庫補助金、道補助金などの超過交付分については、令和２年度に精算される予定となっている。

決算の状況を前年度と比較すると、歳入では、繰越金、繰入金が増加したものの、支払基金交付金、国庫支出金、介護保険料が減少するなど、総額では０．５％の減となっており、歳出では、保険給付費、諸支出金が増加するなど、総額では４．５％の増となっている。

介護保険料の収入率は、前年度より０．１ポイント低下した９８．１％となっている。

今後とも、平成３０年３月に策定した「第７期介護保険事業計画」に基づき、介護サービスの充実と費用の効率化を進めながら、安定的な事業運営に努めるよう望むものである。

３．後期高齢者医療特別会計

(1) 決算状況

ア．歳入

（単位：円、％、ポイント）

区　分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C／B)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B－C－D)
元年度		1,634,164,000	1,593,731,926	1,586,086,512	99.5	222,220	7,423,194
30年度		1,575,444,000	1,576,294,405	1,567,955,130	99.5	1,749,909	6,589,366
対前年度	増△減	58,720,000	17,437,521	18,131,382	0.0	△ 1,527,689	833,828
	増減率	3.7	1.1	1.2	－	△ 87.3	12.7

当年度の歳入の決算状況は、予算現額１６億３，４１６万円に対し、調定額が１５億９，３７３万円、収入済額が１５億８，６０８万円となっており、収入率は９９．５％で、不納欠損額２２万円を除いた７４２万円が収入未済となっている。

収入済額を前年度と比較すると１，８１３万円、１．２％の増加となっており、これは主として、後期高齢者医療保険料が増加したことによるものである。

イ．歳出

（単位：円、％、ポイント）

区　分		予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B／A)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A－B－C)
元年度		1,634,164,000	1,550,465,874	94.9	－	83,698,126
30年度		1,575,444,000	1,530,090,614	97.1	－	45,353,386
対前年度	増△減	58,720,000	20,375,260	△ 2.2	－	38,344,740
	増減率	3.7	1.3	－	－	84.5

当年度の歳出の決算状況は、予算現額１６億３，４１６万円に対し、支出済額が１５億５，０４６万円となっており、執行率は９４．９％で、８，３６９万円が不用額となっている。

支出済額を前年度と比較すると２，０３７万円、１．３％の増加となっており、これは主として、後期高齢者医療広域連合納付金及び保健事業費が増加したことによるものである。

ウ．決算収支

決算収支の状況は、次のとおりである。

（単位：円、％）

区　分		歳入総額 （A）	歳出総額 （B）	形式収支額 （C＝A－B）	翌年度へ繰り越すべき財源(D) 繰越明許費 繰　越　額	実質収支額 （C－D）
元年度		1,586,086,512	1,550,465,874	35,620,638	－	35,620,638
30年度		1,567,955,130	1,530,090,614	37,864,516	－	37,864,516
対前年度	増△減	18,131,382	20,375,260	△ 2,243,878	－	△ 2,243,878
	増減率	1.2	1.3	△ 5.9	－	△ 5.9

歳入総額は１５億８，６０８万円、歳出総額は１５億５，０４６万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は３，５６２万円の黒字となっており、この額が実質収支額として翌年度へ繰り越されている。

なお、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は２２４万円の赤字となっている。

収支の状況を過去５年間についてみると、次のとおりである。

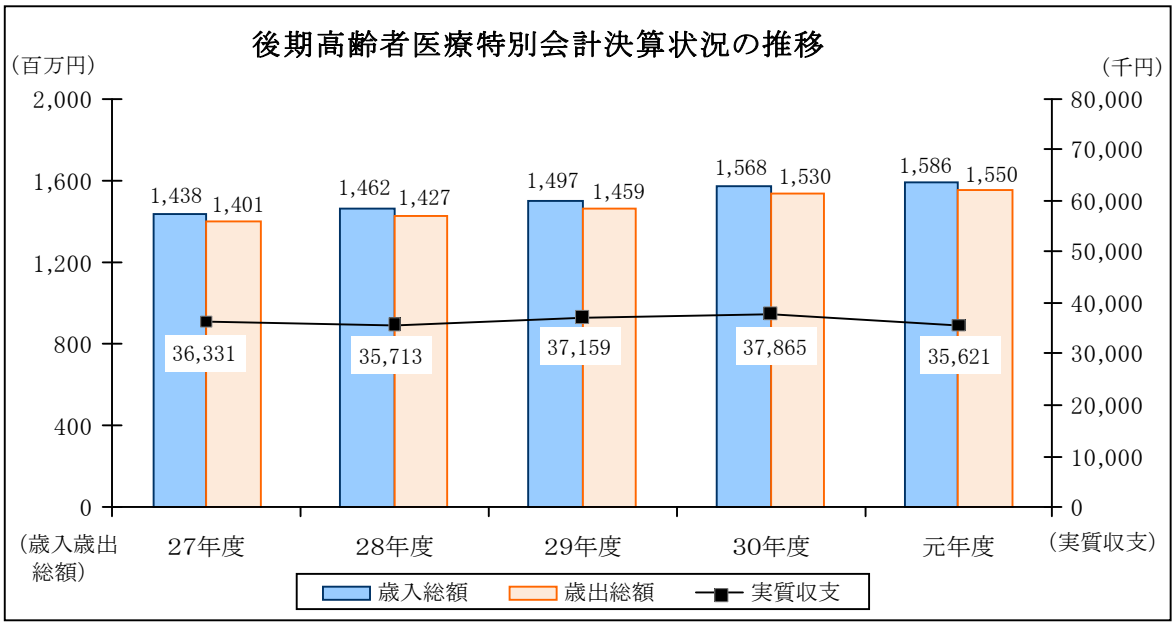

(2) 款別歳入歳出状況

ア．歳入

款別の歳入状況は資料Ｐ７６・７７のとおりとなっており、収入済額合計は１５億８，６０８万円で、前年度と比較すると１，８１３万円、１．２％の増加となっている。

これは主として、後期高齢者医療保険料で１，７９８万円が増加したことによるものである。

後期高齢者医療保険料の収入状況をみると、調定額に対する収入率は、前年度と比較すると、現年度分は０．１ポイント低下した９９．７％、滞納繰越分は６．２ポイント上昇した３１．５％で、全体の収入率は０．１ポイント上昇した９９．３％となっている。

保険料収入は自主財源の根幹をなすものであることから、きめ細かな納付相談、口座振替納付の推進など収入対策を強化し、引き続き収入の確保と収入率の向上に努められたい。

後期高齢者医療保険料の収入未済額は７７６万円（還付未済額３８万円を含む。）で、前年度の収入未済額７０９万円（還付未済額５４万円を含む。）と比較すると６７万円、９．５％の増加となっている。

収入未済額の年度別内訳は、次のとおりである。

（単位:円）

区　分	27年度以前	28年度	29年度	30年度	元年度
金　額	1,282,680	706,064	1,702,040	930,710	3,147,000

また、不納欠損処分額は２２万円であり、消滅時効等に至った科目別内訳は、次のとおりである。

（単位:件、円）

科　目	件数	金　額	備　考
後期高齢者医療保険料	18	192,320	消滅時効2年 (高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項)
	6	29,900	即時消滅 (地方税法第15条の7第5項)
合　計	24	222,220	

イ．歳出

款別の歳出状況は資料Ｐ７６・７７のとおりとなっており、支出済額合計は１５億５，０４６万円で、前年度と比較すると２，０３７万円、１．３％の増加となっている。

これは主として、後期高齢者医療広域連合納付金で１，６１５万円、保健事業費で２７６万円が増加したことによるものである。

不用額８，３６９万円は、主として後期高齢者医療広域連合納付金で負担金補助及び交付金が予定を下回ったことによるものである。

主な支出内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の１４億６，２２５万円となっている。

(3) 意見

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、一般会計と区別して行うために設置された特別会計である。

令和元年度の実質収支は３，５６２万円の黒字となっており、翌年度へ繰り越されている。

決算の状況を前年度と比較すると、歳入では、後期高齢者医療保険料が増加するなど、総額では１．２％の増となっており、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費が増加するなど、総額では１．３％の増となっている。

後期高齢者医療保険料の収入率は、前年度より０．１ポイント上昇した９９．３％となっている。

今後とも、北海道後期高齢者医療広域連合と十分に連携し、本事業の円滑な運営に努められたい。